

令和3年度 南房総市介護保険事業運営協議会第1回会議 議事要旨	
日時	令和3年12月3日(金) 18:40~19:30
場所	三芳農村環境改善センター 2階 大会議室
出席者	<p>【委員】 青木委員、栗原委員、岡山委員、鈴木委員、高梨委員、加瀬委員、早川委員 大橋委員、嶋田委員、生方委員、半澤委員、間宮委員、渡辺委員</p> <p>【事務局】 内藤保健福祉部長、岩浪健康支援課長、水島保健予防室長、實方課長補佐 目良係長(介護保険係)、在原係長(高齢者福祉係)、石川係長(保健予防係) 佐野主査、高梨副主査</p>
欠席者	なし
開催形態	公開
内容	1 役員選出 2 概要説明 3 報告 (1) 報告第1号 第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の実施状況 (2) 報告第2号 指定地域密着型サービス事業所等の指定状況について (3) 報告第3号 高齢者施設整備運営事業者選定に係る公募について
報告等	<p>1 役員選出 会長及び副会長の選任について、生方委員から会長及び副会長の推薦あり。委員一同異議なく、会長は栗原委員、副会長は大橋委員に決定した。</p> <p>2 概要説明 (事務局) 概要説明資料「南房総市の介護保険制度の概要」を説明。</p> <p>○嶋田委員 福祉の嶋田です。16ページの介護保険特別会計予算のところ、「介護保険特別」というものが入っているんですけど、これはどういうことですか。それが1つ。それから、繰入金がいっぱい入っていると、書いてありますけれども、それが16.82パーセントの繰入金というのは、どういう意味の繰入金なのかをお尋ねしたいと思います。</p> <p>○事務局 ただ今の御質問にお答えします。市の会計につきましては、一般会計と特別会計に分かれております。通常、市の行政運営につきましては、一般会計予算というこ</p>

とで歳入、歳出、それぞれを組みます。それとは別にですね、介護保険ですとか、国民健康保険、例えば水道事業、こういったものは、一般会計とは離れて、特別に会計を編成すると、そういう仕組みとなっております。

2つ目の繰入金についてですが、下の17ページの表を御覧いただきますと、それぞれの、例えば居宅サービスを見ていただきますと、それぞれ、被保険者が27パーセントですとか、市町村が12.5パーセント、県が12.5パーセント、国が20パーセント、まあ、こういうふうな負担割合がございます。この市町村が負担すべき12.5パーセントを市の方で一般会計を組みまして、一般会計から特別会計へ繰り入れる、そういう仕組みになっております。市が負担すべき部分を一般会計から介護保険特別会計に繰り入れる、そういう仕組みになっております。

○嶋田委員

別に、それでは、あの、この繰入金というのは、お金が余ったから繰り入れるとか、そういう意味ではないんですね。

○事務局

そういう意味ではございません。介護保険の事業費を国・県・市町村、また皆さんからいただいた保険料、これで100パーセントを賄う訳で、市町村が負担すべき部分の12.5パーセント、この部分を一般会計から特別会計に繰り入れる、そういう仕組みとなっております。

○嶋田委員

17ページの介護保険の財源構成って書いてあるんですけど、ここは特別という字は使わないんですか。介護保険の財源構成という所には「特別」という文字が入っていないんですけど。何かややこしいのですが。何でなんですかね。

○事務局

これは同じ意味になります。介護保険会計に係る事業費について負担割合を示したものであって、介護保険の「特別」という文字は入っておりませんが、同じ意味であります。介護保険の事業費について下の円グラフにある、負担割合で賄っていると、そういう意味であります。

○嶋田委員

見ていてなかなか素人にはわからない。そういう事ですか。それ、なんとなくわ

かる。ありがとうございました。

3 報告

(1) 報告第1号 第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の実施状況
(事務局) 「第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の実施状況につ
いて」を説明。

○間宮委員

すいません。ちょっとお聞きしたい部分がありましたので、お願いします。22
ページにあります要介護認定者数とか、要介護認定率という事が元年度から2年度
に変動している訳ですけども、5パーセントとか7パーセントとか増えていると
いうことで、これは長期的に見て予算に影響を与えるような大きさものと考えてよ
ろしいのでしょうか。それとも、コロナが収まれば鎮まるといように理解してよ
ろしいのでしょうか。団塊世代であります我々の世代にとっては、その頃まで安定
して推移できるか、ということが1つ疑問に思いました。あともう1つは、33ペ
ージの体操教室の計画がコロナのために実行することができなかったという事であ
りましたのですけれども、これはズームとかSNSにアップするとか、そういう形
で、私が行ってます生涯大学でそういうようにやっている訳ですけども、そうい
う事を取り入れる考えはございませんでしょうか。その2つです。よろしくお願
いします。

○事務局

それでは、まず、認定者数、認定率が急激に増加しているということの件では、
財政的な問題はないのかという御質問にお答えしたいと思います。こちらの介護保
険の事業計画は、3年で見直すことになっておりまして、今年度からの計画は、昨
年度策定をしたところでございます。昨年度の策定過程において既に要介護認定率
の伸びが確認できておりましたので、今回のこの3年間の事業計画にその伸び率と
いうのは、反映をさせております。現在のところ、令和3年度の認定率はちょうど
計画値どおり推移となっております。この3年間においては、財政的な問題はな
いのではないか、というような推定で、現在のところおります。以上です。

○間宮委員

ありがとうございました。安心しました。

○事務局

私からはコロナ禍での住民主体によるサロン等での介護予防教室の未実施という
事で説明をいたします。コロナ禍の状況で昨年度は未実施という状況にありまし
たが、今後はwithコロナ新生活洋式の中でズーム等を活用した介護予防教室の開
催等につきまして、サロンの運営者、又は認知症カフェの運営者と共に開催方法に

	<p>つきまして、検討していきたいと考えています。</p> <p>○間宮委員 ありがとうございます。</p> <p>○嶋田委員 福祉の嶋田といいます。33ページの実施内容、一番下の方の高齢者についてですけど、下から2行目から令和3年3月に民間事業と締結したと書いてありますが、これは、どういう民間と締結したのですか。</p> <p>○事務局 生命保険会社とですね、健康寿命延伸に係る包括連携協定ということで、今後、スポーツですとか、介護予防ですとか、市役所の各部署において生命保険会社の方と取り組みの方をしていく予定であります。</p> <p>○嶋田委員 明治生命とか、そういう所ですか。明治生命保険とか。</p> <p>○事務局 房日新聞等でも掲載していただきましたけれども、明治安田生命さんの方と協定を結ばせていただきました。</p> <p>○嶋田委員 そういうことですか。わかりました。ありがとうございました。</p> <p>(2) 報告第2号 指定地域密着型サービス事業所等の指定状況について (事務局) 「指定地域密着型サービス事業所等の指定状況について」を説明。 － 質疑・応答なし －</p> <p>(3) 報告第3号 高齢者施設整備運営事業者選定に係る公募について (事務局) 「高齢者施設整備運営事業者選定に係る公募について」を説明。 － 質疑・応答なし －</p>
資料	<p>概要説明資料「南房総市の介護保険制度の概要」</p> <p>報告第1号資料「介護保険事業計画の実施状況について」</p> <p>報告第2号資料「指定地域密着型サービス事業所等の指定状況について」</p> <p>報告第3号資料「高齢者施設整備運営事業者選定に係る公募について」</p>